

令和5年6月30日

シルバー派遣事業に係る情報提供について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 派遣労働者数（令和5年6月1日付） | 21 人 |
| 2. 派遣先事業所数（令和4年度実績） | 14 件 |
| 3. 派遣料金の平均額（令和4年度実績） | 9,275 円（1日8時間あたり） |
| 4. 派遣賃金の平均額（令和4年度実績） | 7,157 円（1日8時間あたり） |
| 5. マージン率 | 22.8 % |

6. 教育訓練に関する事項

(1) キャリアコンサルティングの相談窓口

電話 0176-51-2240

(2) キャリアアップに資する教育訓練

| 研修名 | 種別 | 対象 | 方法 | 実施者 | 費用負担 | 賃金支給 |
|-------|-----------|-------|--------|-----|------|------|
| 入職時訓練 | 派遣前(雇入れ時) | 就業前の者 | OFF-JT | 事業主 | 無償 | 有給 |

7. 福利厚生に関する事項

労災保険、有給休暇・・・適用あり

雇用保険、健康保険、厚生年金・・・原則として適用なし

※臨時的かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。

ただし、加入基準を満たす場合は適用します。

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定締結の有無

無

派遣元事業主

公益社団法人 青森県シルバー人材センター連合会

住所 〒030-0822

青森県青森市中央一丁目25-3 青森共栄火災ビル4階

電話 017-732-5757

実施事業所

公益社団法人 青森県シルバー人材センター連合会 三沢事務所

住所 〒033-0043

青森県三沢市千代田町四丁目140-369 三沢市新産業創造支援センター内

電話 0176-51-2240